

令和 〇〇 年 11 月 20 日

代表取締役 野田 一郎 殿

## 職場復帰に関する意見書

産業医 石川 花子



従業員	氏名：愛知太郎（男） 生年月日：昭和50年10月30日（42歳） 所属：営業1課（従業員No. 345678-90）
目的	主治医が職場復帰可能と診断した後の面談（新規・変更（回目）・解除）
面談実施日時	令和〇〇年11月20日（日） 10時00分～11時00分頃
職場復帰に関する意見、今後の見通し等	職場復帰の可否 可・条件付き可・不可 意見：主治医A先生の復職可能の診断書を受けて、本人と面談した。その結果、下記のような就業制限を設けて復職し、2～3ヶ月かけて、段階的に通常勤務に戻すことが円滑な復職に必要と考えます。
就業上の配慮の内容 (職場復帰可、又は、条件付き可の場合)	<ul style="list-style-type: none"><li>勤務時間の短縮（8時30分～15時30分まで）</li><li>事業場外みなし労働時間制（禁止・可能）</li><li>時間外勤務（禁止・制限1日 時間まで）</li><li>深夜勤務（禁止・制限1日 時間まで）</li><li>休日出勤（禁止・制限1ヶ月 日まで）</li><li>出張（禁止・制限1ヶ月 日まで）</li><li>軽易な作業への転換（必要あり・必要なし） (※必要がある場合の具体的内容 補助的な業務へ)</li><li>配置転換、異動（必要あり・必要なし）</li><li>その他</li></ul> 取引先との連絡等、対人折衝業務に就かせる際は、様子を見ながら行わせてください。
上記の措置期間	令和〇〇年12月1日～令和〇〇年1月10日

就業規則等との整合性や、本人との労働契約等に注意して記載してください。